



発行 新潟県

**第 26 号**

令和6年4月5日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 419 軽油引取税免税証の亡失届（税務課）
- 420 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 421 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
- 422 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 423 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の辞退届（福祉保健総務課）
- 424 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 425 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 426 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止（障害福祉課）
- 427 地方卸売市場の廃止（食品・流通課）
- 428 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 429 公共測量の終了通知（監理課）
- 430 公共測量の終了通知（監理課）
- 431 公共測量の終了通知（監理課）
- 432 公共測量の終了通知（監理課）
- 433 基本測量の実施通知（監理課）
- 434 公共測量の終了通知（監理課）
- 435 公共測量の終了通知（監理課）
- 436 公共測量の終了通知（監理課）
- 437 公共測量の終了通知（監理課）
- 438 公共測量の終了通知（監理課）
- 439 公共測量の終了通知（監理課）
- 440 基本測量の実施通知（監理課）
- 441 基本測量の実施通知（監理課）
- 442 公共測量の終了通知（監理課）
- 443 道路の区域変更（道路管理課）
- 444 道路の区域変更（道路管理課）
- 445 道路の区域変更（道路管理課）
- 446 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 特定農業用ため池の指定解除（農地建設課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

正 誤

令和4年8月30日付け県報第66号新潟県選挙管理委員会告示第98号中（選挙管理委員会）



◎新潟県告示第419号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

種 類	番 号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
20 リットル	10174367 ～ 10174380	14	十日町市山本町5丁目866-6 株式会社 山田屋商店 十日町給油所

◎新潟県告示第420号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーション紅白じょうえつ	上越市三和区宮崎新田129番地	令和6年2月1日
アイン薬局燕三条店	三条市上須頃1156	令和6年3月1日
医療法人俊榮会 ほうじゅクリニック	南魚沼市塩沢207番地2	令和6年1月1日

◎新潟県告示第421号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
医療法人社団公寿会 西山ふれあいクリニック	柏崎市西山町池浦字縄手下877	所在地	柏崎市西山町礼拝字前田430番地2	柏崎市西山町池浦字縄手下877	令和6年4月1日
田崎医院	見附市本町2丁目9番1号	所在地	見附市本町2丁目9番23号	見附市本町2丁目9番1号	令和6年3月11日

◎新潟県告示第422号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
-----	-------	-----------

新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633番地	令和6年2月29日
厚生連 三条総合病院	三条市塚野目5丁目1番62号	令和6年2月29日
やおえだ歯科医院	加茂市穀町8番29号	令和6年2月29日
さわたり調剤薬局	燕市佐渡187-1	令和6年2月29日

## ◎新潟県告示第423号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり辞退の届出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	辞退年月日
愛育デンタルクリニック	三条市興野2丁目2-58	令和6年4月1日

## ◎新潟県告示第424号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
アイン薬局 佐渡店	佐渡市千種145-1	精神通院医療	令和6年4月1日
共栄堂薬局かない店	佐渡市千種145-1 佐渡調剤薬局ビル1階	精神通院医療	令和6年4月1日
東町調剤薬局	魚沼市小出島1209-31	精神通院医療	令和6年4月1日
かりわ薬局	刈羽郡刈羽村刈羽3966番地	精神通院医療	令和6年4月1日
さくら町調剤薬局	燕市分水桜町2-5-11	精神通院医療	令和6年4月1日
やぎはな薬局	三条市南五百川53-1	精神通院医療	令和6年4月1日
にしき薬局	上越市三和区錦字向坪323-1	精神通院医療	令和6年4月1日
かもじま薬局	上越市鴨島1丁目1番10号	精神通院医療	令和6年4月1日
西区薬局	十日町市本町西1丁目308番地2	精神通院医療	令和6年4月1日

ながおか薬局	長岡市旭岡一丁目28番地	精神通院医療	令和6年4月1日
しんさん薬局	長岡市南七日町30-9	精神通院医療	令和6年4月1日
すずらん薬局	長岡市幸町1-1-19	精神通院医療	令和6年4月1日
けさじろ薬局	長岡市今朝白2丁目8番38号	精神通院医療	令和6年4月1日
川口薬局	長岡市西川口1240-7	精神通院医療	令和6年4月1日
中条調剤薬局	胎内市新栄町2番26号	精神通院医療	令和6年4月1日
よつば薬局新発田店	新発田市新富町2-6-18	精神通院医療	令和6年4月1日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	精神通院医療	令和6年4月1日
安江調剤薬局	上越市安江1丁目2番19号	精神通院医療	令和6年4月1日
てらざわ調剤薬局	五泉市寺沢3丁目2番2号	精神通院医療	令和6年4月1日
コスモス調剤薬局	五泉市太田460-1	精神通院医療	令和6年4月1日
小千谷調剤薬局	小千谷市旭町5番3号	精神通院医療	令和6年4月1日
訪問看護ステーション新発田	新発田市緑町3丁目1-9ピュ アライフグリーンタウンB102 号	精神通院医療	令和6年4月1日
訪問看護ステーション春日和見 附	見附市葛巻町1662番1	精神通院医療	令和6年4月1日

## ◎新潟県告示第425号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
山下メンタルクリニック	小千谷市平沢1-5-26	精神通院医療	令和6年4月1日
のぞみ薬局	糸魚川市大字能生7172-3	精神通院医療	令和6年4月1日

エム・ケイ薬局ひらさわ店	小千谷市平沢1-5-27	精神通院医療	令和6年4月1日
グリーン薬局加賀	上越市大豆2-9-17	精神通院医療	令和6年4月1日
グリーン薬局北城	上越市北城町1-6-3	精神通院医療	令和6年4月1日
グリーン薬局	上越市柿崎区柿崎5698-5	精神通院医療	令和6年4月1日
リリオ薬局	新発田市住吉町4-20-23	精神通院医療	令和6年4月1日
アイン薬局 サカエ店	上越市幸町14-10	精神通院医療	令和6年4月1日

## ◎新潟県告示第426号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
東町調剤薬局	魚沼市小出島1209-31	精神通院医療	令和6年4月1日
かりわ薬局	刈羽郡刈羽村刈羽3966番地	精神通院医療	令和6年4月1日
さくら町調剤薬局	燕市分水桜町2-5-11	精神通院医療	令和6年4月1日
やぎはな薬局	三条市南五百川53-1	精神通院医療	令和6年4月1日
にしき薬局	上越市三和区錦向坪323-1	精神通院医療	令和6年4月1日
かもじま薬局	上越市鴨島1丁目1番10号	精神通院医療	令和6年4月1日
西区薬局	十日町市本町西1丁目308番地2	精神通院医療	令和6年4月1日
ながおか薬局	長岡市旭岡一丁目28番地	精神通院医療	令和6年4月1日
しんさん薬局	長岡市南七日町30-9	精神通院医療	令和6年4月1日
すずらん薬局	長岡市幸町1-1-19	精神通院医療	令和6年4月1日

けさじろ薬局	長岡市今朝白2丁目8番38号	精神通院医療	令和6年4月1日
川口薬局	長岡市西川口1240-7	精神通院医療	令和6年4月1日
中条調剤薬局	胎内市新栄町2番26号	精神通院医療	令和6年4月1日
よつば薬局新発田店	新発田市新富町2-6-18	精神通院医療	令和6年4月1日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	精神通院医療	令和6年4月1日
安江調剤薬局	上越市安江1丁目2番19号	精神通院医療	令和6年4月1日
てらざわ調剤薬局	五泉市寺沢3丁目2番2号	精神通院医療	令和6年4月1日
コスモス調剤薬局	五泉市太田460-1	精神通院医療	令和6年4月1日

◎新潟県告示第427号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する同法第7条の規定により、次のとおり地方卸売市場における業務を廃止する旨の届け出があった。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所  
株式会社マルタニ  
新潟県小千谷市城内1丁目12番19号
- 2 地方卸売市場の名称  
地方卸売市場株式会社マルタニ
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目  
新潟県小千谷市城内1丁目12番19号  
野菜・果実及びその加工品
- 4 廃止年月日  
令和6年3月31日

◎新潟県告示第428号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 加入区の名称 加茂湖
- 2 区域 佐渡市秋津、潟端、新穂潟上の区域

◎新潟県告示第429号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（数値地形図）
- 2 作業期間 令和5年4月27日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 信濃川下流河川事務所管内（新潟県新潟市、燕市、三条市、加茂市、田上町、長岡市、見附市）

#### ◎新潟県告示第430号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量 2級基準点測量
- 2 作業期間 令和5年11月20日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市江南区横越地区

#### ◎新潟県告示第431号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 畔屋地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和5年7月24日から令和6年3月11日まで
- 3 作業地域 新潟県柏崎市大字畔屋ほか 地内

#### ◎新潟県告示第432号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量【数値図化（砂防基盤図作成）】
- 2 作業期間 令和5年9月1日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 十日町市、中魚沼郡津南町

#### ◎新潟県告示第433号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、刈羽村

#### ◎新潟県告示第434号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（県営地すべり対策事業 堰堤工実施設計に伴う測量）
- 2 作業期間 令和5年9月20日から令和6年3月19日まで

3 作業地域 新潟県上越市清里区青柳地内

---

◎新潟県告示第435号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、砂山地区土地改良事業共同施工代表から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(団体営(非補助)土地改良事業 砂山地区 確定測量)
  - 2 作業期間 令和5年10月10日から令和6年3月15日まで
  - 3 作業地域 新潟県阿賀野市保田ほか地内
- 

◎新潟県告示第436号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 地盤変動調査 精密水準測量
  - 2 作業期間 令和5年6月26日から令和6年3月18日まで
  - 3 作業地域 上越市全域
- 

◎新潟県告示第437号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(地盤変動調査)
  - 2 作業期間 令和5年11月10日から令和6年2月22日まで
  - 3 作業地域 新潟市内
- 

◎新潟県告示第438号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量 G N S S 測量機による水準測量  
レベル等による水準測量
  - 2 作業期間 令和5年10月2日から令和6年3月13日まで
  - 3 作業地域 新潟県新潟市東区松浜町地区～新潟県阿賀野市小松地区
- 

◎新潟県告示第439号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(農林水産省所管国有農地用地測量(その4))
  - 2 作業期間 令和5年10月27日から令和6年3月15日まで
  - 3 作業地域 新潟市秋葉区田家二丁目 地内
- 

◎新潟県告示第440号

---



測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（航空重力測量）
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 県内全域

◎新潟県告示第441号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（重力測量）
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 阿賀野市

◎新潟県告示第442号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 用地測量
- 2 作業期間 令和5年5月26日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市川口武道窪地内

◎新潟県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 住吉上館線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市八幡字宮田1217番1から 同市小見字谷内付192番2まで	新	(A) 5.0～49.8メートル	1,415.5メートル
		(B) 8.8～46.0メートル	1,609.8メートル
	旧	5.0～49.8メートル	1,415.5メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用  
一部区間県道新発田津川線と重用

◎新潟県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 滝谷村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市村松町字山王1792番1から	新	9.0～14.1メートル	367.1メートル
同市村松町字山王1850番1まで	旧	5.3～9.1メートル	367.1メートル

◎新潟県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町岡田字宮田山6233番1から	新	9.4～42.4メートル	251.0メートル
同市高柳町岡田字宮田山6240番1まで	旧	7.8～38.0メートル	251.0メートル

◎新潟県告示第446号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市北鶴島字瀬の脇252番4から	新	7.4～17.8メートル	157.2メートル
同市北鶴島字大畑222番1まで	旧	4.4～10.2メートル	159.2メートル

## 公 告

## 特定農業用ため池の指定解除について（公告）

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定した、次の特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第5項において準用する同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定の解除の年月日
水上沢堤	魚沼市 栗山1046	令和6年3月22日
小太郎堤	魚沼市 小平尾2391-2	令和6年3月22日
浄土沢新堤	十日町市 川治3457-6	令和6年3月22日
十二沢堤	十日町市 川治3287-6	令和6年3月22日
小滝池	上越市 小滝	令和6年3月22日
北の入池	上越市 向橋字北の入1002、1003、1004、1006	令和6年3月22日
てんがい堤	上越市 安塚区須川	令和6年3月22日
塔の越	上越市 牧区榎谷塔の越	令和6年3月22日
休場池	上越市 板倉区機織横マクリ179	令和6年3月22日
中山	上越市 牧区宮口字中山881	令和6年3月22日
三郎治	上越市 牧区荒井	令和6年3月22日
上池	上越市 牧区坪山	令和6年3月22日
第1号池	佐渡市 長江	令和6年3月22日
村堤	佐渡市 窪田242	令和6年3月22日

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、交番・駐在所ネットワーク機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称  
交番・駐在所ネットワーク機器等賃貸借
- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等  
入札説明書及び仕様書による。

## 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の交付を含む。）期間、場所及び問合せ先

- (1) 期間  
本公告の日から令和6年4月18日（木）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所  
新潟県警察本部警務部情報管理課システム運用係  
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先  
ア 契約手続に係るもの  
郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課契約調度係  
電話番号 025-285-1831（直通）

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課システム運用係

電話番号 025-285-0110 内線2442

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本案件に係る競争入札参加資格確認申請書等を提出した日から本案件の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (3) 本案件の入札日から過去3か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る契約条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。
- (4) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (5) 本調達案件納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 本公告の日から令和6年4月18日(木)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課システム運用係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和6年5月15日(水)午前11時以降に2(3)イへ問い合わせること。

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年5月21日(火)午前10時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

### 6 入札手続

#### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を令和6年5月20日(月)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

#### (2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

#### (3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

#### (4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

#### 7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### 8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

#### 9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

#### 10 その他

##### (1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

##### (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

##### (3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

##### (4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

##### (5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

#### 11 Summary

##### (1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for integrated network switching devices and related equipment

##### (2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Tuesday, May 21, 2024

Time: 10:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi  
Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department  
Niigata Prefectural Police Headquarters  
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi  
Niigata-ken, JAPAN  
〒950-8553  
Tel 025-285-0110 EXT.2442

正 誤

令和4年8月30日付け新潟県選挙管理委員会告示第98号（政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出）中

ページ	行	誤	正
15	45	猪俣和樹	猪股和樹